平成１８年（フ）第１４４号
山形県酒田市堤町１番43号
破産者　有限会社ベルコーポレーション
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第１７８号
群馬県館林市羽附旭町808番地の１
破産者　株式会社エモーションアール
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第１３２３号
さいたま市岩槻区箕輪171―２
破産者　株式会社ムナテック
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３７５号
埼玉県春日部市道口蛭田136番地１　ルネ春日部２―101、商業登記簿上の本店所在地埼玉県春日部市道口蛭田136番地１
破産者　銘酒ささき株式会社
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第５５０号
千葉県松戸市松戸新田516番地の１　マーリーズホーム305号
破産者　小澤　克巳
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第６９０号
千葉県流山市東初石６丁目187番地の148
破産者　有限会社柏放電工業
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第６９１号
栃木県小山市中久喜５丁目16番18号
破産者　京谷　　匡
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第６９２号
栃木県小山市中久喜５丁目16番18号
破産者　京谷須磨子
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成１９年（フ）第１４０５０号
東京都大田区下丸子２丁目27番１号
破産者　日本電熱計器株式会社
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２７５４号
東京都文京区小石川２丁目３番26号小石川ビル、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区神田多町２丁目11番地
破産者　株式会社エスピーオカダ
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１９８号
東京都台東区台東４丁目８番５号
破産者　株式会社わかば東京販売
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２１３６号
東京都世田谷区深沢１丁目28番19号
破産者　有限会社ティ・エル・ピー
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０４号
長野県岡谷市中央町１丁目９番12号
破産者　株式会社カネキュウ
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第１０５号
長野県岡谷市中央町１丁目９番12号
破産者　株式会社岡谷中央会館
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第５７０６号
大阪市港区築港４丁目10番30号　共立ビル３階
破産者　光希運輸有限会社
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６０４５号
大阪府寝屋川市池田西町14番５号
破産者　三国防水工業株式会社
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５０３号
大阪市城東区関目３丁目11番26号
破産者　有限会社伊賀木材商会
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３３１７号
大阪府四條畷市清滝中町27番12号
破産者　株式会社サンコー・アート
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４０１２号
堺市美原区今井157番地
破産者　ニツシン工業株式会社
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６７０２号
大阪市西区新町４丁目９番８号
破産者　株式会社ＳＴＥＡＤＹ　ＯＮＥ
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６７１７号
大阪市西区立売堀１丁目14番10―404号
破産者　有限会社トレゾァ
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６９１９号
大阪府枚方市東山２丁目３番地211
破産者　有限会社近畿エスティ
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部